

目黒区地域福祉審議会会議録

名 称	令和3年度第1回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和3年10月11日（月）午後1時～3時
会 場	総合庁舎本館6階教育委員会室
出席委員	石渡会長、北本副会長、平岡委員、中島委員、山宮委員、いその委員、北村委員、徳永委員、長崎委員、脇山委員、寺田委員、小柳委員、松崎委員、高橋委員、内川委員、王委員、岩崎（貞二）委員、荻田委員、金子委員、須藤委員、鳥海委員
欠席委員	山田委員、吉田委員、小川委員、岩崎（香）委員
区側職員	竹内健康福祉部長、石原健康推進部長、清水子育て支援部長、田邊健康福祉計画課長、堀内健康推進課長、松下生活衛生課長、橘保健予防課長（碑文谷保健センター長）、吉田新型コロナ予防接種課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、佐藤高齢福祉課長、田中障害施策推進課長（障害者支援課長）、山内生活福祉課長、篠崎子育て支援課長 松尾子ども家庭センター所長（児童相談所設置調整課長）
傍聴者	1人
配布資料	資料1 目黒区地域福祉審議会委員名簿・区側出席者名簿 資料2 目黒区保健医療福祉計画、第8期目黒区介護保険事業計画及び目黒区障害者計画（第6期目黒区障害福祉計画・第2期目黒区障害児福祉計画）について 資料3 めぐろ区報令和3年3月25日号 資料4 目黒区保健医療福祉計画事業別評価表（令和2年度末） 資料5 目黒区介護保険の利用状況（計画と実績） 資料6 目黒区障害者計画令和2年度実績、計画目標に対する評価報告 資料7 目黒区居住支援協議会の設立に向けた取組について 資料8 コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について 資料9 今後の予定について（案）
会議次第 及び 主な発言	1 開会 委員の半数以上が出席しており定足数を満たした。新たに委員となった山宮委員、いその委員、脇山委員、長崎委員を紹介 副会長 副会長が会長到着まで進行する。質問等があれば、意見等記入用紙にて提出してほしい。 2 委員紹介 副会長が新任委員を紹介 3 区側出席者紹介 健康福祉計画課長が区側出席者を紹介 4 目黒区保健医療福祉計画、第8期目黒区介護保険事業計画及び目黒区障害者計画（第6期目黒区障害福祉計画・第2期目黒区障害児福祉計画）について 会長 区では、令和3年3月、目黒区保健医療福祉計画を改定し、第8期目黒区

介護保険事業計画及び目黒区障害者計画を策定した。この新たな3計画について事務局から説明する。

健康福祉計画課長 (資料2及び3計画書により説明)

会長 質問、意見等はあるか。(会長到着につき、進行を副会長から交代)
(発言なし)

5 目黒区保健医療福祉計画（平成30年度～34年度）の実績及び評価について (令和2年度末)

会長 目黒区保健医療福祉計画（平成30年度～34年度）の実績及び評価について、健康福祉計画課長から説明する。

健康福祉計画課長 (資料4により説明)

会長 質問、意見等はあるか。

委員 令和2年度はコロナ禍であったにもかかわらず、これだけの評価ができるので、区民にも公表してほしい。

健康福祉計画課長 このように地域福祉審議会に報告するとともに、ホームページでも公表している。更によりよいものにしていきたい。

委員 評価基準について、Bについては「継続の場合、前年と同様の実績があつた等」とあるが、これは前年以下になることがないことを前提としているのか、評価が下がった場合の別の評価基準があるのかを教えてほしい。次に、コロナ禍で状況の変化があったと思うが、実績を見るとコロナ禍で中止になった事業があるが評価はBとなっている。Bとなっているのは去年と同じ基準で評価しているのではなく、コロナ禍があった上でのBだということを前半に記載しないと去年と同じ状況ではないのに同じ評価というのには疑問に思う。なぜ、Bにしたのかというのはコロナの状況を考えた上での評価、最善の努力をしたということでの評価であるとの説明を記載しなければならないと考えるがどうか。

健康福祉計画課長 一つ目の質問については所管では総合的に評価しており、実績が単に下がったということでCという評価はしていない。

二つ目の質問について、コロナの状況を考えた上での評価ということだが、単に実績で事業の中止により評価を下げるとはしていない。事業の実績減により所管がC評価をつけてきても、コロナ禍の状況等を鑑み、事業ごとに所管と話し合いの上、B評価にしていることもある。

委員 例えば評価をする時に15ページ「22区民への啓発事業及び在宅療養相談窓口の充実」において実績で「在宅療養フェアin目黒の開催中止」という記載だけではなく、「中止になったがこういうことをした」等、記載内容を変えないと中止になったのにB評価なのか、実績を可視化しないと中止になったのにBという状況が区民には分かりにくいと思う。

委員 コロナ禍に関連した事象をどのように伝えるか現状課題に対する認識をしっかりと明記してもらいたい。具体的には24、25ページの39～42番で、この2年で防災プラスコロナ対策という項目が入ってきてているという課題認識をしっかりと記載してもらいたい。特に「39地域における避難支援体制の整備」において、町会・自治会で要配慮者の名簿を保管しているということだが、コロナ禍で訪問ができず、所在が確認できていない例もある。このような課題を行政が認識していかなければならないと思う。

健康福祉計画課長 現状のコロナ禍、また、コロナ禍での評価について書き込みが不足していると思うので、もう一度見直しを行い、改めて報告・送付する。公表

に向け、事務局で検討していきたいと考えている。

会長 では、事務局で再度検討するということでお願いする。

委員 コロナ禍で大変だったことは、みんな認識している。國の方針だったので動けなかったわけだが、その代替手段としてどういう対応をしたのか、そこを総合的に判断することが大事であって、分かるように記載をしていただきたい。

委員 コロナ禍の制約のある中で、目黒区はワクチン接種予約にラインを実施した。それは評価できることであり、ぜひ記載してほしい。

会長 今までの委員の意見が反映された記載をお願いしたい。

6 目黒区介護保険の利用状況（計画と実績）について

会長 6 目黒区介護保険の利用状況（計画と実績）について介護保険課長から説明する。

介護保険課長 （資料5により説明）

委員 6 ページに居宅サービス等の表があるが、有料老人ホームのことだと思う。入所されている方は目黒区民だった方か。世田谷区などでは都心部にお住まいだった方が周辺区の老人ホームに入所される方が多いと聞いているが、目黒区も都心部から来た方が多いのか、内訳を教えてほしい。

介護保険課長 詳しい資料は手元にはないが、状況としては都心部から周辺区にながれる状況はあり、目黒区でもその傾向がある。

委員 目黒区内の老人ホームが目黒区民ではなく、他区の区民が多く生活する場になっているということが気になっていた。地価の問題でやむを得ないことだと思うが、「住み慣れた地域で」という理念があるが、実態としては有料老人ホームの場合にはできていない部分もあるのだと思う。

委員 今の説明では不十分だと思うが、住所地特例（目黒区外の老人ホームに入所しているが、入所前の住所地である目黒区の介護保険を使用している）を利用している方の割合を教えてほしい。

介護保険課長 先の回答は、全体の傾向を話したのであり、住所地特例の傾向を説明したのではない。補足する。

委員 居宅サービス等で住宅改修とあるが、実際にはどのようなものか。また、福祉用具貸与とはどのようなものか。要介護認定者数は23区で真ん中くらいという説明だったが、介護保険料はそれくらいの位置にあるのか。今後、保険料は上がっていくのか、下げるにはどのようにしたらいいのかを教えてほしい。

介護保険課長 住宅改修については、古い住宅のバリアフリー化が挙げられる。改修によって自力での移動をサポートすることが理念である。福祉用具貸与については、杖などがあり、やはり自力で動くことを補助するものである。介護保険料については、前期から40円下がった。介護給付費等準備基金の活用を前提として、介護保険料を下げたものである。全国平均では、高くも低くもない状況である。今後現役世代が増えない中で介護保険料をどのようにしていくか、検討していきたい。

7 目黒区障害者計画（平成30年度～32年度）の令和2年度実績、計画目標に対する評価報告について

会長 7 目黒区障害者計画（平成30年度～32年度）の令和2年度実績、計画目標に対する評価報告について、事務局から説明する。

障害施策推進課長 （資料6により説明）

委員 コロナ禍における就労支援事業で、就労時間が短縮される等数字に表れ

ない中で、困難な状況になっている方がいないかどうか、生活面に与える状況を区がどれくらい把握しているのか。

障害施策推進課長　目黒障害者就労支援センターに就労支援の事業委託をしている。コロナ禍で相談件数は増えており、相談の方法も今まで対面が多くたが、電話やファックス、インターネットを使ったものも多くなっていると聞いている。障害者就労支援センターでは、就労支援のほか生活面での支援もしており、関係機関と連携して、対応していると聞いている。

委員　通常時と変わらないのか。

障害施策推進課長　件数はコロナ前より増えている。相談内容についてコロナ前と変化があるかはセンターからまだ、聞いていないが、今後どのような支援が必要かは課題としたい。

会長　福祉的就労の全国調査の結果では、工賃や就労日数は減っているとのことで厳しい状況にあることが報告されている。

委員　10ページの事業名「青年・成人期の余暇活動への支援」について、やつてみてわかった。一部補助するだけでは続かない。継続的な仕組みを考えてほしい。これは意見である。

会長　今の意見を今後に活かしてほしい。

会長　障害者入所施設やグループホームの整備支援が進んでいるということで評価がAとなっているが、質のところを押さえてほしい。今後の居住支援とも関係するが、ハード面の整備だけでなく生活の質を把握してほしい。

障害施策推進課長　ご意見は大変重要な課題であると認識している。

委員　協議会という文言がいろいろ出てくるが、どのような団体で、どのように反映して、どこにつながっていくのか教えてほしい。区全体、健康福祉部内の協議会のことでもいい。

健康福祉部長　示せる範囲でお知らせできるか検討する。

委員　保健医療福祉計画事業別評価総括表では、前回評価との比較表記があるが、目黒区障害者計画（平成30年度～令和2年度）の令和2年度実績、計画目標に対する評価報告にも同じように前回評価を記載してほしい。

障害施策推進課長　同様の表記に変えていくよう検討する。

8 目黒区居住支援協議会の設立に向けた取組について

会長　8目黒区居住支援協議会の設立に向けた取組について、事務局から説明する。

福祉総合課長　（資料7により説明）

委員　対象は家賃を払える人なのか、払えない人か。また、大家さんのバリアフリー改修も支援するのか。どういう方向性なのか。

福祉総合課長　福祉に関する住まいの総合相談として、本人の状況把握・支援方針を決めて対応する。目黒区は福祉型で行う。

委員　福祉の観点で総合的、平等に対応するよう検討してほしい。

委員　今後も地域福祉審議会での報告はあるのか。

福祉総合課長　2月に具体的な検討が出る予定なので、地域福祉審議会でも適宜、検討状況を報告し、意見をもらいながら進めていく。

9 コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について

会長　9コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について、事務局から説明す

る。

健康福祉計画課長 (資料8により説明)

委員 全区民への周知が課題である。

委員 コミュニティ・ソーシャルワーカーは素晴らしい制度だと思うが、チラシの裏面「CSWの活動イメージ」の図で、困っている人が相談をしても、相談相手がいろいろなことを知らないとそこであきらめてしまうことになる。CSWを私たちがどのように助けていくかが課題である。CSWがつなぎ先を知らなくても情報共有し、相談者をしっかりとつなげる仕組みを作ってほしい。

会長 委員の皆様の力も貸していただければと思う。

委員 CSWの活動内容を教えてほしい。例えば、民生委員は訪問はするが家の中までは入らないなど制約があるが、CSWの具体的な活動範囲を教えてほしい。

健康福祉計画課長 やれることは何でもやるという役割である。家の中にも入り、病院の付き添いなどもする。研修体制を整え、生活福祉課等各課と一緒に行動できるように、また情報化推進委員会といって社会福祉協議会のCSWが個人情報をどこまで扱えるかという会議を通して、やれることは何でもやれる体制をつくりつつある。私どももCSWをフォローしていく。また、先ほどの区民への周知について、区報への掲載(1/15号)や西口ロビーのパネル展示などを実施する。

委員 制度につながらない人をつなげる、窓口がわからない人をつなげることが課題である。

副会長 CSW配置のスタートの人数と今後の目標を教えてほしい。CSWがつぶれないようにするためにも区内の社会福祉法人とつながるようにしていってほしい。

健康福祉計画課長 人数については、現時点で生活支援コーディネーターと兼務で6人、5地区に1人ずつ、1人は全体的な事務として配置している。当面は1地区2人の体制にする。来年度2人増やし8人、5年度は10人、この保健医療福祉計画の3年間で10人にする計画である。2点目のご質問のように社会福祉法人ともつながるようにしていきたいと考えている。

委員 目黒区では重層的支援体制は使わずにCSWの配置を推進していくという理解でいいのか。

健康福祉計画課長 重層的支援体制整備事業については手は上げている。国も移行準備期間ということを認めている。ただし、4つの子ども、介護、高齢者、生活困窮の分野について、都心部では各分野で予算立てから確立しており、全庁的にも合意形成に時間がかかるため、準備期間中になるべく移行するよう進める。

委員 CSWと現在の地域包括支援センターとの違いはどういうものか。地域包括支援センターとも横のつながりをきちんとつなげてほしい。一緒に動いてほしい。

健康福祉計画課長 担当にしっかりと伝える。区が委託している社会福祉協議会は、少しでもコミュニティ・ソーシャルワーカーを知ってもらうように実績を積み上げていく。区内の社会福祉法人とのネットワーク化も図っていく。

委員 CSW配置は非常に喜ばしい。信頼感がないと悩みを出せない。CSWの資格について教えてほしい。地域の人々が皆CSWになればもっと仲良くなれると思う。

健康福祉計画課長 資格については社会福祉士の国家資格を持っている人を配置することとしている。ソーシャルワーク機能の向上ということで区としても人材育成を行っていく。

会長 本日、欠席されている小川委員からの意見をいただいた。かかりつけ医がない方の支援をどうつなげるか、コロナ禍の中で高齢の方の孤立についての意

見である。

10 今後の予定について

会長 事務局から説明する。

健康福祉計画課長 (資料9により説明)

会長 質問はあるか。

(発言なし)

会長 今後の予定は資料のとおりとする。

11 その他

会長 何かご意見があれば机上配布の意見募集用紙にて、事務局に提出してほしい。

12 閉会